

円満な労使関係の構築に貢献することをお約束いたします

早いもので、今年ももう半分を回ってしまいました。

残る半年間で、年初に設定した目標をどの程度達成することができるのかを、改めて確認しております。

さて、企業経営にとって避けては通ることができない問題が「人事・労務問題」です。

- ・ ついつい従業員にサービス残業をお願いしてしまう…
- ・ 従業員の間で人間関係のトラブルが起きている…
- ・ 問題を起こす従業員に辞めてもらいたいけれども辞めてくれそうにない…
- ・ 就業規則を作成していない…
- ・ 就業規則は一応あるけれども実際の勤務状況にあっていない…
- ・ 会社の機密情報のセキュリティー対策ができていない…

こうした労働問題は、会社の規模の大小を問わず、どこでも起こりうるものです。

ですが、些細なことに思われた労働問題への対応を誤れば、会社の経営全体を揺るがすトラブルにも発展しかねません。

私たちの事務所にも、労働問題でお悩みの経営者様から多数のご相談をいただいておりますが、事後的な対応よりも、事前の予防策を講じておくことが何よりも大切です。

当事務所では、今後、経営者様向けの労働セミナーを順次開催していく予定です。

ご興味ございましたら、ぜひ当事務所のホームページをご覧ください。

また、経営者様向けの労働問題に関する留意点についてもホームページ上で整理しておりますので、よろしければご参照ください。

<http://houmu.nagasesogo.com/労務・労働問題の留意点/>

私たちは、経営者の皆様が労働問題でお悩みになることを解消するとともに、円満な労使関係の構築に貢献することをお約束いたします。

